

2007.05.

「第3期科学技術基本計画」支援活動の説明

(社)日本技術士会
業務委員会

1.(社)日本技術士会の「第3期科学技術基本計画」支援活動

平成18年3月28日に閣議決定された「第3期科学技術基本計画」では、基本姿勢として、次の2点が示されています。

- ・社会、国民に支持され、成果を還元する科学技術
- ・人材育成と競争的環境の重視……“モノから人へ”

(社)日本技術士会においては、上記の基本姿勢を踏まえて「第3期科学技術基本計画」を支援することにより、計画達成に貢献すると共に、技術士の活躍の場の拡大と知名度の向上を図ることを目的として、この支援活動を展開することを決定しました。

支援活動のイメージとしては、以下のようなものを考えています。

科学技術コミュニケーターとしての活動

- ・科学技術館等の説明員への応募促進
- ・小中学校の理数科教育の補助
- ・中学、高校の科学クラブの顧問
- ・地域の主婦や学童に対する理数科離れ支援
- ・主婦及び学童向けの科学技術振興組織の創設
- ・「ものづくり見学ツアー」などを主催
- ・学童向け出版および出版のデータベース
- ・町の活動家(技術士)をHPで紹介

科学技術人材の育成

- ・大学等の教員への積極的対応
- ・企業内技術士会での研修活動支援

技術者倫理の確立

- ・「技術者倫理の技術士会」の確立
- ・技術者倫理の事例集とデータベースの公開
- ・「技術士コンプライアンス憲章」の制定

知的財産、技術経営等に関わる人材の育成

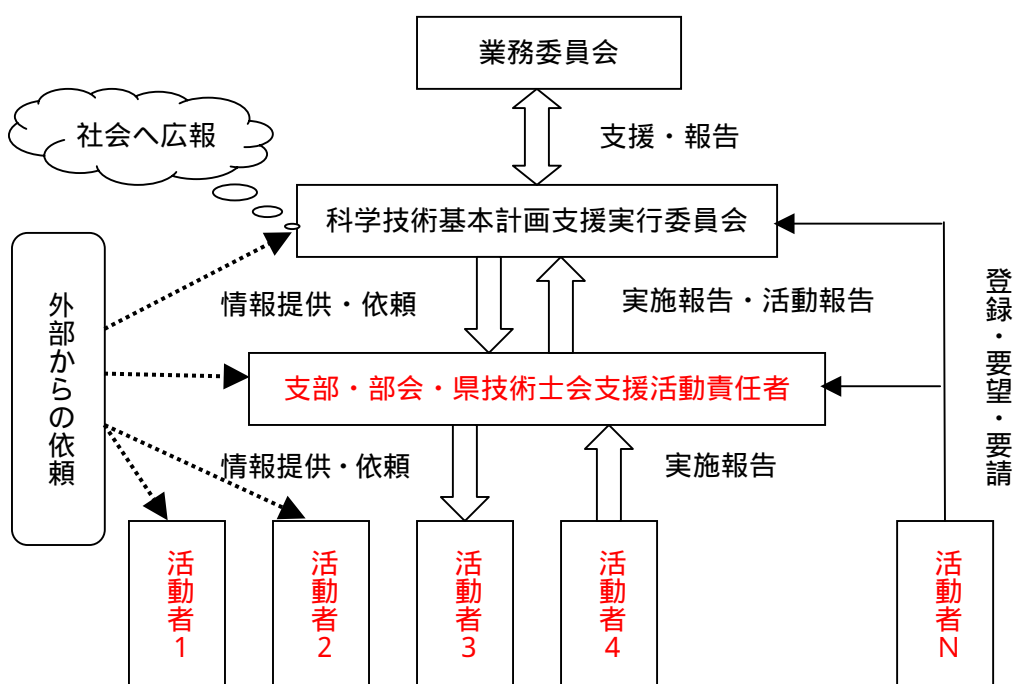
- ・知的財産の有効活用
- ・技術経営〔MOT〕人材の育成

この支援活動を当会が積極的に推進していくために、業務委員会では実態調査の結果等を参考にして、“ 科学技術コミュニケーターとしての活動 ” を実行することになりました。

2 . 支援活動実施体制

“ 科学技術コミュニケーターとしての活動 ” は、地域と密着した活動になると考えられるので、その実施体制は次のように考えております。

図 - 1 科学技術基本計画支援活動の実施体制



科学技術コミュニケーターとしての活動は地域に密着したものになると想定されるので、科学技術基本計画支援実行委員会の基に各部会、支部、県技術士会のそれぞれに「支援活動責任者」を選任し、円滑に支援活動を実施できるようにします。

3 . 「科学技術基本計画支援実行委員会」の設置及び役割

科学技術基本計画支援実行委員会は、支援活動を積極的かつ効率的に実施するために設置するもので、その主な役割は活動者登録の受付・管理、本部依頼案件の処理（部会・支部・県技術士会等への依頼）、活動状況の把握、各種情報（国や都道府県の施策、予算等）の発信、支援活動実施上の課題の検討、広報活動、今後の活動に関する実施方針の検討等です。